



# 狂犬病予防注射と犬の登録

- 狂犬病はウイルスにより犬だけでなく人にも感染する動物由来感染症で、発病するとほぼ100%死亡する大変恐ろしい病気です。
- 生後91日以上犬を飼われた方は、狂犬病予防法により取得した日から30日以内に登録をしなければなりません。また、狂犬病の予防注射を毎年4月から6月の間に1回受けさせなければなりません。
- 三好市では公民館や集会所などを会場に、毎年春に犬の登録と狂犬病予防注射を行っています。(動物病院でも登録や注射ができます) 最寄の場所で登録と予防注射(各3000円)を受けましょう。

お問い合わせ先 三好市環境課 (電話 72-3436)

## 狂犬病予防注射日程表 4月上旬～中旬分

※日程は交通事情等により大幅に変わることがありますのであらかじめご了承ください。

### 4月7日(木) [井川地区]

西井川 末集会所付近	9:00頃
西井川 黎明分館駐車場	9:10～ 9:20
消防団第4分団詰所付近	9:40～ 10:00
長尾 平田様宅付近	10:10～ 10:25
出ノ上公会堂付近	10:40～ 10:50
JR 佃駅付近	11:00～ 11:20
中村東 山下様宅付近	11:30～ 11:45
JR 辻駅西側駐車場	11:50～ 12:00
井川総合支所前	13:15～ 13:35
井関 母子健康センター	13:50～ 14:05
みのだ大橋南詰	14:10～ 14:20
旭町 発電所前	14:25～ 14:35

### 4月8日(金) [井川地区]

流堂 大正橋付近	9:00頃
下吹 製茶工場付近	9:20～ 9:30
消防団第5分団詰所付近	9:45～ 10:00
杉ノ木 神谷バス停付近	10:10～ 10:15
農産物加工開発センター	10:30～ 10:45
井内坊 腕山口バス停付近	11:00～ 11:10
馬場バス停付近	11:20～ 11:25
平 井内浄水場付近	11:30～ 11:40
桜公民館	13:00～ 13:10
下知行 平岡様宅付近	13:30～ 13:35
色原 色原様宅付近	14:00頃
色原 大西様宅付近	14:10頃
上西ノ浦 藤田様宅付近	14:20頃
旧野住分校付近	14:30頃
池田 中央公民館影野分館付近	14:50頃
下久保 近藤様宅付近	15:30頃
大久保 阿佐様宅付近	15:40頃

### 4月15日(金) [池田地区]

野呂内 木下様宅付近	10:00頃
野呂内構造改善センター前	10:30頃
下呂内地域交流センター付近	11:00頃
木屋床上水道タンク付近	11:20頃
落停留所付近	11:40頃

入体 三木清様宅付近	13:10頃
峯ノ久保 新居春信様宅付近	13:30頃
西山小学校前	13:50～ 14:00
密蔵寺前交差点付近	14:20頃
洞草 郷司元一様宅付近	14:40頃
馬場西プール付近	15:00頃
馬場東四所神社付近	15:20頃

### 4月16日(土) [池田地区]

池田第二町営墓地付近	9:00頃
供養地集会所付近	9:10～ 9:25
中央公民館東部分館前	9:30～ 9:40
三好病院東大師堂	9:50頃
坂部自動車工場付近	10:10頃
三好市中央公民館駐車場	10:30～ 10:40
阿波踊酒造付近	10:50頃
三好市保健センター前	11:10頃
丸山神社付近	11:30～ 11:50
中央公民館池南分館前	11:55～ 12:05
J R三縄駅前	13:10～ 13:25
白地公民館	13:40～ 14:00
佐野公民館	14:30～ 14:40
旧境ノ宮停留所付近	14:50頃
馬路集会所	15:00頃
朝日 ショップ谷付近	15:10頃
北名馬谷橋付近	15:20頃
敷ノ上入口付近	15:40頃
J R箸蔵駅前	16:00～ 16:15

### 4月21日(木) [池田地区]

古宮宮平橋付近	9:10～ 9:20
梅ノ谷多目的集会所	9:35～ 9:45
中津川 中尾様宅付近	10:00頃
中津川入口付近	10:15頃
漆川 八幡神社前	10:30～ 10:45
上尾後 藤村様宅付近	11:20頃
上尾後 南様宅付近	11:50頃
しらさぎ荘	13:10頃
出合郵便局付近	13:30～ 13:35

本名 下浦ノ谷付近	13:50頃
五軒 中郵信男様宅付近	14:00頃
石内 藤原神社付近	14:20頃
大申会館付近	14:40頃
西谷観音堂前	15:00～ 15:10
川崎小学校前	15:30～ 15:45
川崎橋停留所付近	16:00頃
大利停留所付近	16:10頃

### 4月22日(金) [池田地区]

佐野 根引様宅付近	9:00頃
佐野公民館	9:15～ 9:30
峯友 蛸橋付近	9:40頃
旧境ノ宮停留所付近	9:50～ 10:00
馬路集会所	10:10～ 10:20
加重橋付近	10:30頃
一藤停留所付近	10:40～ 10:50
朝日 ショップ谷付近	11:00～ 11:15
井ノ久保活性化センター前	11:20～ 11:30
井ノ久保 柏木憲紘様宅付近	11:45頃
井ノ久保東部集会所付近	12:00～ 12:10
あめご亭付近	13:30～ 13:45
三好橋停留所付近	14:00頃
中西 北三団地登り口付近	14:15頃
第二保育所北側付近	14:30頃
中西 山田モーターズ付近	14:45頃
三縄公民館前	15:00～ 15:20
漆川橋停留所付近	15:30～ 15:40
三好市役所庁舎前駐車場	18:30～ 19:00

### 4月中旬以降の日程(予定)

- 【池田地区】 4月15日～28日
  - 【三野地区】 4月25日～26日
  - 【山城地区】 4月27日～5月24日
  - 【東祖谷地区】 5月10日～11日
  - 【西祖谷地区】 5月12日～13日
- ※ 詳細は市報4月号に掲載します。



# 不法投棄は犯罪です

一部の心ない人による、山林、道路、河川敷、空き地などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄された廃棄物は、美観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発し、生活環境を悪化させることとなります。また、元の美しい自然を回復するには、長い年月と多くの費用がかかります。

三好市民全員で、美しい三好市を守り、住みよいまちをつくりましょう。

### 不法投棄は犯罪です

不法投棄は、法律で禁止されており、厳しく罰せられます。5年以下の懲役や一千万円以下の罰金に処せられることがあります。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律16条、25条1～4、26条6、32条)

不法投棄をされないために

自分の土地を守るの自分自身です。不法投棄をされないために草刈りや柵の設置、定期的に見回りをするなど、不法投棄がされにくい環境をつくりましょう。

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律5条、三好市廃棄物の処理及び清掃に関する条例6条）

不法投棄を見かけたら

不法投棄を発見したら投棄者の特徴や車両ナンバー、投棄場所、ごみの種類などを最寄りの警察署か三好市環境課へ通報してください。

なお、不法投棄した人に直接話しかけるのは危険ですので、差し控えてください。

不法投棄パトロールを実施しています

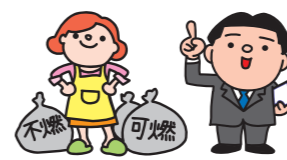
三好市環境課は、不法投棄パトロールを実施しています。内容は次のとおりです。

①三好市内の不法投棄場所の把握

②公的な場所の定期的な見回り、不法投棄物の収集

③身分の分かる不法投棄物に関して警察など関係機関への通報【平成22年中に、関係機関による投棄者への指導が十数件行われました(環境課把握分)】

## ごみ分別指導員が巡回しています



分別の徹底、ごみの減量、リサイクルやまちの美化について、緊急雇用事業により、ごみ分別指導員が活動しています。三好市内を巡回し、次のような活動を行っています。

- ① ごみ減量・リサイクル推進についての啓発活動
  - ② 適切なごみの出し方のアドバイス
  - ③ 資源物・不燃物の分別作業
- また、ごみ分別の出前講座にお伺いします。自治会や学校、各種団体・サークルの会合などに参りますので、この機会にぜひご相談ください。

【活動の期間】 平成23年7月31日まで

## 祝日のごみ特別収集を実施します



祝日のごみ収集を次のとおり実施いたします。

【収集日】 平成23年3月21日(月) 春分の日

【収集するごみ】 燃やすごみ

【収集する地域】 毎週月曜日が燃やすごみ収集の地域

【注意】

- ・燃やすごみ以外のごみは出さないでください。
- ・燃やすごみ収集日が月曜日以外の地区は収集いたしませんので、収集地区以外の方はごみを出さないでください。
- ・朝8時までにお出しください。

不法投棄・ごみ分別指導員・ごみ特別収集のお問い合わせは 三好市環境課 (電話 72-3436) まで